

議会だより

さくほ



第86号

2026.10.22

令和8年9月定例会



私の佐久穂のイチ押し

「春風、全力運動会」

友野 博文 議員

残暑を避けた初の5月開催。実りの秋に振り返る、子どもたちの輝く挑戦の一日。

目次

- P2 令和7年度佐久穂町の決算
- P4 総務文教常任委員会審査
- P5 経済福祉常任委員会審査
- P6～13 一般質問
- P14 議会活動
- P16 町長招集挨拶・編集後記

一般質問の詳細は佐久穂町議会ホームページの音声データ等でご確認ください。過去の一般質問の内容を聞くことができます。



発行：佐久穂町議会

議長：須田 芳明

編集：議会広報特別委員会

〒384-0697

長野県南佐久郡

佐久穂町大字高野町569

TEL.0267-86-2556

印刷：キクハラインク有限会社

さくほ議会
Facebookもチェック

さくほ議会

検索

いいね
押してね



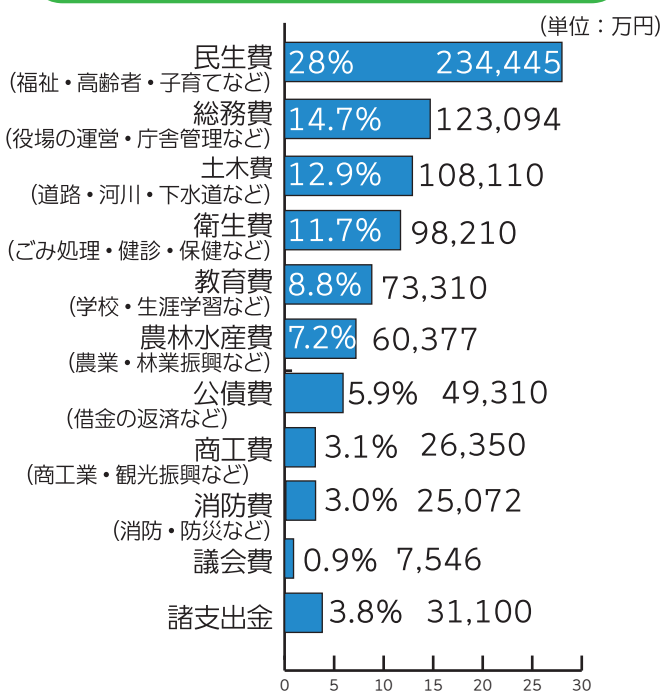
佐久穂町の決算 に、何に使われたの？」



9520 万円、歳出 83 億 6924 万円でした。

(注：歳入と歳出に差額がありますが、翌年度に繰り出す事業があるため、単純に「余ったお金」と考えることはできません。)

何に使った？（歳出）



福祉や子育てに関する民生費が最も多く、つぎに総務費・土木費となっています。民生費は、わたしたちの暮らしに直接かわる分野です。

民生費は、前年度より3億 8,914 万円増えました。特に老人福祉費では、老人保健施設特別会計への繰り出し金が大きな要因です。一時的に大きく見えますが、令和8年5月に千曲病院と統合したことにより、今後同じ形（一般会計・特別会計）では計上されません。病院会計に含まれることになります。

教育費では

- ・佐久穂小中学校の校内ネットワーク環境改善費用
- ・生涯学習館（茂来館）管理事業の増加

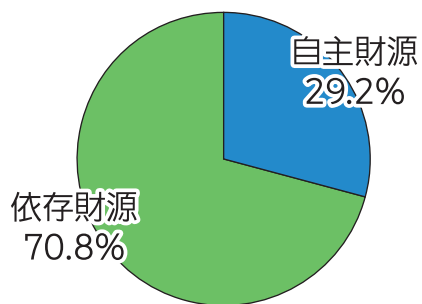
商工費では

- ・物価高騰対策事業

その他

- ・戸籍の振り仮名対応など、全国的な戸籍システム標準化共通化の対応
- ・会計窓口セミセルフ POS 導入などがありました。

収入（歳入）はどこから？



依存財源

(国や県からの支援など)
65 億 1,477 万円

- ・地方交付税
42 億 5,664 万円
- ・国・県支出金
13 億 4,728 万円
- ・町債（借金）
4 億 1,240 万円
- ・その他
4 億 9,845 万円

自主財源

(町が集めたお金)
26 億 8,043 万円

- ・町税
11 億 2,791 万円
- ・使用料、手数料など
9,987 万円
- ・繰入金
1 億 8,994 万円
- ・その他
12 億 6,271 万円

自主財源は、前年度より 9,429 万円減少。実際に収納された町税は、11 億 2,791 万円でした。

人口減少などによって、町税収入は伸びにくくなっています。町独自の施策を続けていくためには、「自主財源をどのように確保していくか」が重要課題です。



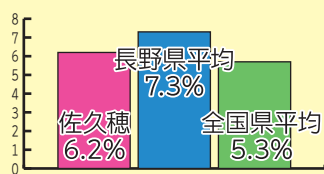
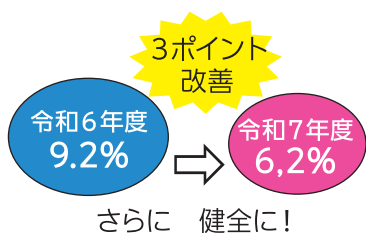


令和7年度 「まちのお金は、どのよう

令和7年度佐久穂町の一般会計は、歳入 91 億

実質公債費比率は？

町の収入に対する借金の返済負担の割合を示す指標です。

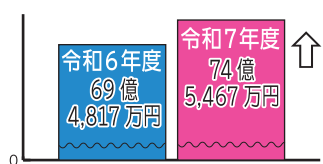


実質公債費比率の比較
(長野県・全国は令和6年度)

わずかですが、町のごみ処理費用が減少しています！
ゴミを減らす・ものを大切に使う等ゼロカーボンチャレンジ！



貯金（基金）は どのくらい？



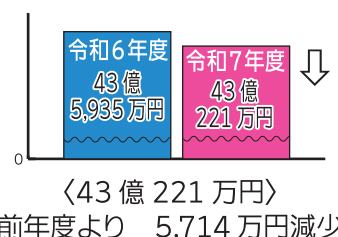
〈74 億 5,467 万円〉
前年度より 5 億 650 万円増
将来や、いざという時のために
使えるお金を積み立てていま
す。大切な財源です。

早期健全化基準（国の基
準）25%を、佐久穂町は
大きく下回っています。健
全な財政が続いています。



地方債は「町にとって有利な条件の借金の仕方」、基金は「どの基金を取り崩すか、蓄えるか」そして、「返済の負担（借金返済と利息返済によって自由に使えるお金が減る）」を考えながら、バランスの良い町の財政運営をすることが大切です。

借金（地方債）は？



「地方債」は、たとえば学校や道路など長い間使う公共設備を整備するとき、その費用を一年分の収入で支払うのは大変です。そこで、国や金融機関などから有利な条件でお金を借りて、将来にわたり返していく仕組みです。

令和7年度は、下畑橋・四ツ谷橋・温井橋工事などにも一部使われました。
将来にも使うものなので、「未来への投資」になります。

☆子育て・介護・保育・障がい者福祉など、毎日の暮らしを支えるために多くのお金が使われています。
☆今後は、橋や道路、用水路などの修理も予想されます。
☆特別会計では、後期高齢者医療も上昇傾向です。被保険者も増えていますが、ひとつひとつの費用が高くなっていることも影響しています。

総務文教常任委員会

承認案1件、認定案4件、議案6件が付託され、原案通り承認・認定・可決すべきものと決した。

住民税務課

○認定第2号 令和7年度佐久穂町一般会計歳入歳出決算の認定について

○認定第3号 令和7年度佐久穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度末の被保険者数及び一人当たりの保険給付費は。

被保険者数は2282人、一人当たりの保険給付費は39万1658円である。

○認定第5号 令和7年度佐久穂町住宅改修資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○認定第8号 令和7年度佐久穂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○議案第58号 佐久穂町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

窓口手続きにおける外国人との意思疎通の方法及び対象者数、在留カード等所持者数は。

答 翻訳機もあるので場合によっては使用して対応する。外国人登録者は117名であり、特別永住者証明書所持者は4名、在留カード所持者は113名である。なお、マイナンバーカードと在留カード等の一体化は任意である。

○議案第60号 令和8年度佐久穂町一般

会計補正予算（補正第5号）

○議案第61号 令和8年度佐久穂町国民健康保険特別会計補正予算（補正第1号）

○議案第63号 令和8年度佐久穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第1号）

総務課

○認定第2号（〃）

○議案第59号 佐久穂町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

期間内に完了しなかった場合の対応は。期間内に調整が完了することを前提として期間を設定している。

※14ページを参照してください。

○議案第60号（〃）

生涯学習課

○認定第2号（〃）

○議案第60号（〃）

○生涯学習館管理事業において、茂来館事務所外へ有料コピー機を導入する理由は。個人情報漏えい防止を目的に、茂来館内のカフェ付近へ有料コピー機を1台設置し、職員による事務所内でのコピー対応を廃止する。利用料金は白黒1枚10円、カラー1枚50円。

こども課

○承認第8号 令和8年度佐久穂町一般会計補正予算（補正第3号）

八千穂保育園の調理室改修工事について

て、建築資材高騰を踏まえ487万3000円を増額することであるが、工期等の見直しはあったか。

答 工期は年度末までを予定している。機械設備等が大幅に高騰したため、当初の工事内容を見直し再検討した結果、現在の設計内容とした。

○認定第2号（〃）

○議案第60号（〃）

○学校給食の調理機器修繕費の内容は。部品の劣化に伴う修繕であり、機能への影響はない。学校の調理機器については定期点検業者による確認を行っており、費用を抑えた修繕で対応する。

総合政策課

○認定第2号（〃）

○議案第60号（〃）

○公共施設等整備基金5000万円の積立金の内容は。令和6年度に道の駅整備のため基金を取り崩し残高が大きく減少したことから、基金の積み増しを行うものである。将来の公共施設整備に必要な多額の事業費に備えるための基金である。

○議案第65号 佐久穂町の辺地に係る総合整備計画の変更について

理由 道路改良事業等の計画事業費を増額し、昨今の物価高騰に対応するためである。

議会事務局

○認定第2号（〃）

経済福祉常任委員会

承認案1件、認定案6件、議案3件が付託され、それぞれ原案通り承認・認定・可決するものと決した。

産業振興課

○認定第2号 令和7年度佐久穂町一般会計歳入歳出決算の認定について

問 家畜防疫事業135万円の補助率は過去数年は毎年定額の補助金額で予算を決めている。生産者の皆さんから薬剤購入費等を報告していただき、予算範囲内で振り分けると例年2割ほどの補助となる。今年は臭い対策のための費用を見越して少し多めに予算を確保しており、補助率は現状で適正と考えている。

答 包括業務委託作業員3名の業務内容は、林道の修繕、倒木の撤去、定期的なパトロール、草刈りなどを行っている。作業員では対処の難しい太い倒木等はやむを得ず事業所に委託して処理していただく場合もある。

問 包括業務委託作業員3名の業務内容は、林道の修繕、倒木の撤去、定期的なパトロール、草刈りなどを行っている。作業員では対処の難しい太い倒木等はやむを得ず事業所に委託して処理していただく場合もある。

○議案60号 令和8年度佐久穂町一般会計補正予算（補正第5号）

建設課

○認定第2号（Ⅱ）

問 海瀬穂積線工事の見通しは。

答 当初は既存の道路を活用する計画だったが交差点の段差という設計上の問題がクリアできず、西側にルートを変更するため地元と調整を行っている。開

通時期は用地取得交渉の状況による。

○認定第6号 令和7年度佐久穂町住宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○認定第9号 令和7年度佐久穂町簡易水道事業特別会計決算の認定について

○認定第10号 令和7年度佐久穂町農業集落排水事業特別会計決算の認定について

○議案60号（Ⅱ）

健康福祉課

○認定第2号（Ⅱ）

問 個別避難計画作成業務委託の内容は。

答 災害時の避難に支援が必要なお一人お一人の病態や障害に基づいて作成するもの。令和7年度は新規で51件分の作成を委託した。対象者の病態の変化等から更新が必要な場合は必要に応じて行っていく。

○認定第4号 令和7年度佐久穂町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議案60号（Ⅱ）

○議案62号 令和8年度佐久穂町介護保険特別会計補正予算（補正第2号）

町立千曲病院

○議案第64号 令和8年度佐久穂町病院事業会計補正予算（補正第2号）

問 老人保健施設の厨房用冷凍庫・冷蔵庫はリースした場合と比較検討を行い購入を選択したのか。

答 リースも検討したが、今後に向けた投

資という点で長期的な利益となると考え、今回は購入を選択した。

老人保健施設

○認定第7号 令和7年度佐久穂町老人保健施設特別会計歳入歳出決算の認定について

問 利用料の未納部分について今後の方針は。

答 連帯保証人にも連絡をしているが未納状態が続いているケースもある。今後は町立千曲病院の弁護士とも連携しつつ回収を目指していく。

1フロアでの運営に変更したが、2階部分の今後の利用方法は、2階部分を利用し1階を利用転換する案もあったが、エレベーターの修繕費や法的な障壁等から困難と判断した。今後は福祉避難所の機能を保ちつつ、無駄な投資をせずに利用法を模索していく。



全面開通を目指す海瀬穂積線

一般質問

9月定例会では9月8日(火)と9日(水)の2日間にわたり、議長を除く11名全員が一般質問を行いました。

以前は、くじ引きで一般質問の順番を決ていましたが、3月定例会から通告を行った順番にあらためています。

傍聴者の人数は、8日が1名、9日が4名でした。

本会議のほか、委員会及び全員協議会は佐久穂町議会基本条例第6条第2項に規定するとおり公開を原則としています。公開対象となる会議等は日程が決まり次第、ホームページ等でご案内いたします。傍聴を希望される場合、本会議を除き事前に議会事務局にご連絡ください。会議の内容により傍聴を認めないこともあります。

9月定例会一般質問（令和8年）

我が町におけるクマの対応は

高見澤 利博 議員

後期高齢者医療の負担増は

石井 正行 議員

防災の費用対効果町長の考えは

市川 高志 議員

空き家対策への取り組みは

高見澤 敏幸 議員

生前登記・相続について

櫻井 ふづき 議員

クビアカツヤカミキリ被害は

友野 博文 議員

ゲートボール場の行く末は

小池 学 議員

契約内容は順守されているのか

竹内 達朗 議員

観光の回遊性を高める取組の状況は

那須野 茜 議員

我が町のふるさと納税の特徴は

佐々木 信幸 議員

第2次で掲げた目標の達成率は

高見澤 春野 議員

我が町におけるクマの対応は

高見澤 利博



町長 冬眠前の活動が活発化する時期にあたり、有事を想定した準備が求められる。

後期高齢者医療の負担増は

石井 正行



町長 長野県は全国で均等割額が二番目に安く、所得割率が三番目に低い。

環境学習会の開催の考えは

問 正しく恐れる知識の習得は。

町長 熊を近づけないための対策や熊と遭遇した場合の対処法を知っておくことは重要である。

産業振興課長 学習会の開催は、出沒リスクが落ち着いている状況なので、人が集まるかも含め検討が必要と思われる。

県のクマ専門員による普及啓発を活用する方法もあるので状況を見極め検討する。

問 想定した訓練を行うべきではないのか。

産業振興課長 現在、緊急銃猟のマニュアル案がほぼ完成し、後は駆除者名簿の登録を行うのみの段階。完了後は、猟友会・警察・関係機関などと机上訓練を行う見込みである。

問 緊急銃猟ガイドラインの設定は。

産業振興課長 市街地で動く熊に発砲するには、緊急性や安全確保に関する四つの条件を満たす必要があり、銃猟による駆除はかなりハードルが高い業務となる。そのため、第三者への人身被害・物損・従事者の負傷を想定し、保険加入の準備もしている。また、安全対策として「麻醉銃」による駆除も想定しているが、麻醉銃を撃つことが出来るのは、佐久地域ではNPO法人ピッキオとなっている。県と連携し、こうした方法も選択肢の一つとして準備を進める。

問 交付金活用の体制は。

産業振興課長 熊の出没状況を踏まえ、緊急銃猟支援事業の補助金活用を県に要

望をしている。

想定外を無くした点検は

問 学校火災訓練において文部科学省は実効性ある訓練を求めているが、どの様に行ったのか。

教育長職務代理 実際の火災では、普段想定しないことが起こり得ることを前提とした訓練を行うよう改めて指示している。児童生徒の命を最優先に、日常の学校に潜む危険を発見し安全対策につなげて行くことが重要と考え実践している。

こども課長 訓練は、年に3回小中学校合同で開催をしている。

問 通学・部活動における危機管理マニュアル共有の実態は。

教育長職務代理 危機管理マニュアルは、各学校が実情に応じて策定し教育委員会とも共有しており、スクールバスの運行においても、委託事業者を含め共有を行なっている。

こども課長 出発前のバス等の点検は委託事業者の運転手が、毎朝行っている。

また、運転手の体調等の確認や飲酒チェックなども委託事業者の点呼係が運行前に毎回実施している。

問 町自身でも危険管理マニュアルのチェックを共有するべきではないのか。

こども課長 町教育委員会として共有している。



保険料率改定の全体像

問 均等割額・所得割率の改定内容と全国的な水準は。

住民税務課長 均等割額は4万4365円から4万8827円に引き上げ、子ども・子育て支援金分1339円を加えた合計は5万166円である。全国平均5万6083円を下回る水準にある。

問 賦課限度額引上げと子ども・子育て支援金新設の性格は。

住民税務課長 医療分の賦課限度額は80万円から85万円に引き上げ、子ども・子育て支援金分2万1000円を新設した。国が全国一律に定めた法定改定であり、負担能力に応じた見直しである。

軽減措置・減免制度

問 軽減判定基準の見直しと申告支援の状況は。

住民税務課長 軽減判定基準額は年度ごとに引き上げられている。住民税・所得税の未申告者には簡易申告書を送付し、提出を勧奨している。

問 減免制度の周知は十分か。

住民税務課長 災害や事業の休廃止による減免制度については町ホームページやパンフレットで周知しているが、より工夫していきたい。

医療保険制度改正法への対応

問 改正法の全体像と施行スケジュールは。

住民税務課長 金融所得を保険料算定に勘案する仕組みが導入された。高額療養

費の年間上限は本年8月から施行済みであり、他は順次施行される。

問 高額療養費や特定疾病のセーフティネットの活用状況は。

住民税務課長 資格確認書利用者にも高額療養費支給申請書を送付しており、初回申請以降は申請不要で支給している。

問 市販薬で代替可能なOTC類似薬の給付範囲見直しへの対応は。

住民税務課長 対象品目や施行時期は国から示されていないが、医師会・薬剤師会等と連携し、丁寧な情報提供に努めていく。

町の相談体制と中長期的な施策

問 実質的な負担を踏まえた相談窓口の一本化は。

住民税務課長 複数の制度に関わる相談についても担当部署間の連携を進め、相談者の負担軽減に努めていく。

問 健康長寿施策と医療給付費の中長期的な整合は。

町長 子育て支援や防災減災、医療福祉などの施策を組み合わせ、二十年後、三十年後を見据えた財政運営を進めている。



防災の費用対効果町長の考えは

市川 高志



町長 防災減災対策に限っては、費用対効果を求めるものではない。

問 防災減災対策の費用対効果について町長の考え方は。

町長 防災減災対策は自然災害から住民の生命と財産を守ることであり、緊急時の被害を最小化することと認識している。

防災計画の見直しや避難支援体制の充実に努めているが防災減災が重要であっても、財政的にできる投資には限りがある。住民があくまでも主体であり、行政はサポートにすぎないこと

から、どこまで投資できるか考えていく。

問 緊急指定避難場所に発電機

町長 設置はできないか。すべての避難所に設置するのは難しい。

問 道路防災と道路管理について今後の方針はあるか。川西地区より川東地区の道路整備が遅れていると感じるが。

道路の状況だが、道路台帳によって狭い道路は確認ができる。しかし、災害の種類やその時々状況により判断が異なるため全体を把握する事は難しい。防災減災対策として引き続き、各関係機関との情報共有に努めていく。

川東地区における道路の状況では、国道141号、中部横断自動車道、広域農道がある川西に比べ、緊急時での不安があるのは確かだと思う。町道海瀬穂積線では平成28年度から道路を5メートルに拡幅する工事を続け、延長約850メートルが完了している。今後は岐田地区の現道の拡幅ができず現在ルート案を示し関係地区からの意見を集約し再検討している。

県道川上佐久線は県の事業となり要望行動は毎年行っている。今後も道路整備促進について

ての要望を続け事業化に向けて努める。

筆岩地区落石の通報は年に何度かあり、その都度、石の除去や浮石の確認等をしており今後の対応については地区要望として関係課に相談していただければと思う。

建設課長 町道には緊急車両の通行に苦慮する区間もあるが全ての箇所を把握するのは困難で、地区要望の制度を活用して地区要望の中から検討に入っていく。



筆岩地区町道土手崩落現場

問 高齢者の免許返納後に町はどのような支援があるか。

町長 町が行っている助成は、平成30年度から、佐久穂町運転免許証自主返納促進事業実施要綱に基づき実施している。

総務課長 高齢者等の交通事故

を防止するために、運転に対する自信がなくなった方や、運転を不安に感じる方に、運転免許証の自主返納を促すこと及び、返納した後に利用する事となる町の公共交通「ふれあいタクシー」の利用促進を図るという双方を目的とし、利用券1万5000円分を交付している。

問 シニアカー購入費の補助金を交付する考えはあるか。

町長 現時点では、導入の考えはないが今後、近隣市町村の助成制度の導入状況を注視していく。

空き家対策への取り組みは

高見澤 敏幸



町長 空き家が抱える実情は非常に複雑であり、解決が困難な事例も多くある。

生前登記・相続について

櫻井 ぶづき



町長 登記は法務局、固定資産税は町が管轄。

SNS年齢確認の厳格化について

問 専門性が必要なSNS相談への相談窓口は設置されているか。

教育長職務代理 ICT化を推進する一方で、SNSの脅威から子どもを守る取組は必要である。

ごども課長 町単独でSNSのトラブルに特化した窓口の設置には至っていないが、学校では担任や心の教室相談員などが児童生徒から相談があれば、状況を丁寧に聞き取り、適切と考えられる専門機関へ繋げる体制を整えている。

伝統文化の維持について

問 現状把握と発掘にはどのように取り組んでいるか。

教育長職務代理 時代の影響を受けて、変化・消滅する可能性のある文化を継承するためには、伝承者や支援者の確保が必要であるが、行政がどこまで関与できるかが大きな課題である。

生涯学習課長

総合政策課で進めている「さくほ集落の話の聴き手」に掲載された伝統文化や行事などをまとめる作業を随時行っている。

問 伝統的な活動を継承する団体への補助対象を拡大する考えはあるか。

生涯学習課長 生涯学習課では、分館事業として実施した場合に補助対象としている。また、団体が同好会活動となり、町の同好会等文化団体連絡協議会へ加入した場合は、同好会等文化団体活動推進事業補助金を受けられる。さらに、総合政策課所管の「佐久穂町コミュニティ提案型まち活性化事業補助金」がある。以

上3つの補助制度があるため、現時点でこれ以上の補助拡大は考えていない。

空き家対策について

問 本年着任の地域おこし協力隊はどのような活動をしているか。

町長 空き家予防をミッションとしており、町内の空き家の現状に向き合い、課題解決に取り組んでいる。周辺に不安や影響を及ぼしかねない空き家への対応は、行政に求められる重要な役割である。

政策推進係長

「おうちタイムレスプロジェクト」を掲げ、空き家および空き家になりそうな家屋の適切な管理促進、空き家・空き地の活用促進、管理不全空き家の未然防止などの取組を行っている。

問 栄橋周辺の空き家の状況はどう変化したか。

町長 栄橋は、国の登録有形文化財に指定され、町を代表する景観を形成する重要な地域資源である。その観点から、県などの関係機関との協議を進めながら解決に努めている。

政策推進係長

前回の答弁以降、所有者等からの進展は得られていない。家屋の劣化が進み、道路通行上の安全にも影響がある状態であり、道路管理者とも協議しているが、具体的な対処には至っていない。安全管理の観点からも一歩踏み込んだ協議が必要な状況である。



生前登記・相続について

問 空き家や荒廃地問題の原因をたどると「相続」に起因することが多い。土地・家屋・山林の生前登記の提案と、森林を含む相続登記の義務化を、啓発・周知しているか。

住民税務課長

生前登記に関して、町は積極的な関与はしていない。

問 家族内で所有する不動産の話ができるためにも、固定資産税納税通知書の送付時に、登記名義人と固定資産税納税義務者にずれがある場合や、登記変更が進んでいない場合に対応した納税者の状況を確認するチェックシートはあるのか。

また、死亡届等の手続きの際、相続登記の義務化や森林土地の所有者届け出についてなどのチェックリストはあるのか。各関連部署や法的機関との連携は取っているのか。

住民税務課長

固定資産税納税通知書の送付時に、チェックシートに代わるものとして、固定資産土地家屋課税明細書を同封している。また、土地などの名寄帳を取ることで、詳細な登記状況を把握できる。

死亡届提出時には、関係手続きをまとめた14項目からなるチェックリスト、相続に関するチラシと法務局の連絡先を渡している。必要に応じて、産業振興課林務係で所有権移転等の説明をしている。相続などの相談については、弁護士会・司法書士会などが無料相談会を行っているので、町広報紙や無線放送でお知らせしている。

山林の管理と危険木・倒木・松くい虫対策について

問 山林の放置防止に向けた、管理困難な場合の伴走支援は。

産業振興課長

町の森林の44%が民有林であるが、伐期を迎えていても、所有者不明や管理者が地元にはいない等、放置化された山林が多い。危険木を把握した場合は承諾を得て対応しているが、地権者が先代名義だったり地元管理者がいない場合は、対応できない。

倒木については道路管理上必要であれば、承諾なく伐採除去している。私有林管理に関する相談は、町内の林業業者を案内するなど、適正管理につながるよう対応している。また、林業事業者が複数の山林所有者から承諾を得て団地化を図り、県の補助金を活用した私有林整備も行っている。

また、一定の要件を満たしているフライライン沿いの私有木伐採については、県補助の森林支援事業などの制度もある。

問 松くい虫の被害状況と課題について。

産業振興課長

近年の温暖化の影響などから被害は標高900メートル台まで見られるようになり、拡大抑止が難しくなっている。今後の被害状況と、国や県からの補助財源の配分により、これまで同様全て伐採対象にするのか、または範囲を限定して行うのか、協議が必要になる可能性がある。

松くい虫防除対策は、当町のマツタケ山保護も踏まえて対応していく所存だ。

直近3年の松くい虫被害

令和5年度…169本
6年度…237本
7年度…666本



トトロノ口のノ

クビアカツヤカミキリ被害は

友野 博文



町長 果実品質への影響はなく、風評被害が懸念される。

クビアカツヤカミキリ対策

問 町の被害状況は。

産業振興課長 8月10日に町内で初めてクビアカツヤカミキリの成虫を確認した。調査の結果、プルーンを中心に27圃場184本で幼虫による被害が確認された。被害は主に海瀬地区で発生している。

された樹木には薬剤を注入して幼虫を駆除しており、今後も継続して経過を確認していく。

問 発見時の通報体制と住民周知の取組み状況は。

住民税務課長 住民が発見した場合の通報先は、果樹が産業振興課農政係、果樹以外が住民税務課生活環境係である。町ホームページや公式ラインで周知を行うとともに、農家への個別通知や全戸配布チラシ、区長への文書通知により、情報提供と注意喚起を進めている。

問 今後の防除計画と予算措置の方針は。

産業振興課長 成虫発見後、被害木は成虫の飛散防止のため全てネットで覆う緊急対応を実施した。しかし、既に成虫が周辺へ拡散している可能性や幼虫が樹内に残存している可能性があるため、県と連携して防除対策を進めている。県は果樹農家へ薬剤を配布しており、町も来春に備えた対策と予算確保を検討している。



クビアカツヤカミキリの成虫
(提供：環境省)

住民税務課長 被害樹木の経過確認と情報収集を継続し、把握した情報は台帳と地図で管理して庁内共有を図っている。県と連携した調査や講習を進めるとともに、防除用機材や薬剤を貸出し用として備え、今後も状況を確認しながら、必要な対策と予算措置を講じていく。

猛暑対策

問 佐久穂町エアコン設置促進事業補助金制度の拡充の考えは。

健康福祉課長 補助制度は県事業に基づいている。町独自の拡充については、今後の利用状況や猛暑の影響を踏まえ、県の見直し動向を注視して対応していく。

問 クーリングシエルの今後の展開は。

総務課長 クーリングシエルターは町内6施設を指定しており、現時点で拡大の予定はない。今後は、図書館や道の駅などのクールシエラス

ポットの充実を検討していく。



問 学校体育館の空調設備の設置の考えは。

教育長職務代理 児童生徒の熱中症対策や避難所機能の向上のため、体育館への空調整備は重要な課題である。一方で、多額の費用を要するため、国・県の補助制度や他自治体の動向を踏まえながら慎重に考えていく。

こども課長 阿部知事も県内の避難所に指定された小中学校体育館の冷房設置率は3・8%であり、市町村と対応を検討していく考えを示している。



ゲートボール場の行く末は

小池 学



町長 畑・穂積は取り壊し、海瀬は一棟に集約する。

契約内容は順守されているのか

竹内 達朗



町長 日々の点検などを実施している。

問 現状の方針は。

町長 佐久穂町公共施設個別施設計画に基づき、老朽化、安全性、機能性、経済性、政策優先度の観点から、畑・穂積は取り壊し、海瀬は一棟に集約する。国の要請による施設評価であり、行政目的のなくなったものは原則、取り壊しの方針である。

総務課長 取り壊し後の跡地利用は計画されていない。更地にする事で活用を選択肢が広がると考えている。仮に、計画の変更を検討する場合には、様々な課題をクリアにする必要がある。

問 用途変更の可能性は。

町長 特定の目的のために使用される行政財産と、それに該当しない普通財産とに分類されている。普通財産は取壊し譲渡等の財産処分が可能であるのに対し行政財産はできない。

総務課長 ゲートボール場は補助金等を使って建てられた施設であり、行政上の目的が定められているため、使用についての自由度が制限されている。これまでに個々の問い合わせはあったが、計画の変更を検討するには、団体での正式な要望が必要となる。

行政財産を普通財産に変えることは可能である。

問 活用に関して広く意見を求めることは。

総務課長 必要だと考えるが、数年来、現状であることも事実。個々の意見を集約し判断することは難しく、また、活用の要望があった場合の対応にも様々な課題を

抱えている。

問 穂積グラウンド利用時の緊急避難場所として使用できないか。

町長 グラウンド利用再開に向けた整備を利用希望者の皆さんが中心となって進めていることを確認し、感動を覚えるとともに、大きな期待を抱いている。

関連する具体的な御提案があれば、安全確保が図られ、維持管理等を担う団体が明確になることを前提に、壊すのではなく転用するという選択肢も考えられる。

問 とり壊し費用と効果は。

健康福祉課長 およそ1100万円以上かかる見込みである。個別施設計画上に算定されている。

総務課長 計画に基づいた運営・維持を行っている。人口減少、自主財源の低下を見込む中で、行政として必要なサービスを考えるべく。



利活用のアイデアを見出したい

1 小中学校の移動手段

問 軽井沢でのスキーバス事故や部活遠征中の事故などを契機に移動手段が厳正化されている。スクールバス運行管理業務契約書の条項は順守されているのか。利用の条件はあるのか。仕様書は公表されているのか。対外試合等の移動手段は。

教育長職務代理 利用の運行区域は、学齢に応じて基準を設けている。児童生徒には乗降の注意を伝えている。土日は保護者の送迎をお願いする現状がある。

こども課長 契約の条項である日々の点検、健康診断、運行前のアルコールチェックなどを行っている。プロポージャーで仕様書を示している。事故発生に備え、町負担の災害共済等で対応できるようにしている。

2 社会教育での課題

問 一部の同好会から役場の車を出してもらえないかの要望がある。どう考えるか。生涯学習課事業やスポーツ少年団に係る公用車運転の業務委託、その人数と選定方法は。

教育長職務代理 同好会活動等は交流や張り合いになり心身の健康増進につながる重要な活動と認識している。

生涯学習課長 バスの貸出しはできないが、大会出場の際は、1人千円の補助をしているので、レンタカー代などに充ててほしい。6名の方を従前の実績をもとにお願いしている。

3 移動手段や環境の整備に向けて

問 隣近所の助け合いとして、社会福祉協議会を通じて病院への通院など同乗させる取り組みについての評価は。職員同士の乗り合わせについての考えは。大型免許等取得への補助の考えは。

町長 げんでる号や福祉有料運送では補えないニーズに町社協が事務局となり有償ボランティア活動の試験運用を行っている。職員が職務上必要とする免許取得の補助制度はあるが、住民への補助は個人資産となるので想定していない。

健康福祉課長 有償ボランティア活動は買い物・受診での移動に加え、乗降の見守り、荷物の運搬支援を提供する生活支援の取組で、利用希望者の調査を実施・把握している。

総務課長 職員が公用車で同一の会議に出張する場合、同じ車両を利用することになっている。消防団への補助は、準中型、オートマ解除に補助を実施している。



スクールバス

観光の回遊性を高める取組の状況は

那須野 茜



町長 まずは観光事業者が主体的につながりを構築する機運を高めていくことが重要。

割を町として取り組んでいく。

観光の面的展開のビジョンとは
問 観光の面的展開の課題は何か。

町長 様々な観光資源やサービスをつなぎ合わせ回遊性を高めることによって魅力的なエリアとしての価値を全体として高めていくことが課題。今後は観光協会を基盤として事業者個々が連携できるように、下支えの役

と連携することを求めている。

問 観光拠点における交通網強化の考えは。

産業振興課長 シャトルバスは白駒の池周辺の渋滞緩和を目的としているため有料化の考えはなく、また、白駒線バスについても現状通りのルートでの運行を継続する。

問 古谷溪谷周辺の役割とは何か。

産業振興課長 歴史的に人の往来の盛んだった街道沿いのエリアであり、地質学的に資源豊かなエリアであるため、こうした分野に関心のある人にとっては魅力的な場所と考えている。今後も観光協会との草刈り等の整備事業に引き続き取り組み、魅力の再発見やPRを行っていく。

八千穂駅前への賑わいの創出について

問 八千穂駅前の目指す姿は何か。

町長 風情ある街並みや、歴史、文化的背景といった豊かな地域資源を再認識し、魅力的なエリアへ再構築するため、八千穂地区かわまちづくり計画を策定し、関係する皆さまと協議を開始している。

更なる活用の考えは。

産業振興課長 近年は年間2回程度の利用となっている。今後は、八千穂地区かわまちづくり推進協議会の作業部会において施設の有効活用について総合的に考えていただく方向になっている。



八千穂駅前のやちほ構造改善センター

問 やちほ構造改善センターの

政策推進係長 八千穂地区かわまちづくり計画のビジョンでは、「来訪者が歩きながら雰囲気を楽しむことができるまち、八千穂駅を中心に地元からも人が集まるまち、まちなみや景観を保全し歴史や文化を伝承するまち」を理想のイメージとしている。

我が町のふるさと納税の特徴は

佐々木 信幸



町長 返礼品無しの教育応援分が増えている。

第2次で掲げた目標の達成率は

高見澤 春野



町長 単純達成率は38.7%。

問 平成20年に寄付者9件・総額86万円で始まった佐久穂町のふるさと納税事業は、令和5年には4369件・総額8973万円と件数で500倍、金額で104倍と大きく伸びてきた。全国ではさらに大きく、件数で1000倍、金額で157倍、1兆円規模となっている。そのふるさと納税の収支はどうなっているのか。

情報政策係長 令和3年度で説明すると、納税（寄付）総額2825万円から返礼品代、送料、ポータルサイト利用料などかかった経費を引き、さらに町民が他自治体にふるさと納税したことによる住民税減収分415万円を引く。この減収分は普通交付税の増額（311万円）という形で補われ、それを加えた収支はプラス1565万円でこれが町の収入である（総額の55%）。現在までのピークは令和5年度のプラス4638万円（同52%）だ。

問 令和7年度からキットエム社に業務委託しているが、納税額は前年度比23%の落込み、経費も50%と前年までの40・46%を上回り、町に残るお金も4135万円から2875万円と30%のダウン。全国では令和7年度も順調で過去最高の納税額を記録している。佐久穂町の落込みの理由は何か。委託業者の運営状況をどう評価するか、評価基準はあるのか。

情報政策係長 昨年9月末でポータルサイトのポイント制度が廃止されたことによる影響と、「さとふる」のサイトが委託業者を認めず、町内事業者の負担が重

くなり敬遠された事が大きかった。その中でキットエムは一定の評価ができると思う。評価基準は現時点では白紙だが、契約期間は3年なので今年度末を目途に作る必要があると考える。

問 返礼品の町内事業者さんからは、キットエムとは1度も接触がなく新商品の企画を考えても誰にも相談できなかったという声も聞いた。いくら佐賀県の会社とは言え、もう少し連絡を密にする必要があるのではないか。

情報政策係長 町内事業者への対応は基本委託業者が行うが、町としてもサポートしていきたい。指摘された点は対応が不足していたと認識し、改めたい。

問 ふるさと納税の現状はふるさとへの恩返しという発想から大きく離れて、2,000円だけで高価な返礼品が得られるカタログショッピングに近く、全国の自治体が住民税を奪い合う競争と化している。また、本来住民のために使われるべき税金の15%以上がサイト運営会社等の収益として消えている。このような実態を踏まえて、今後ふるさと納税に対して町はどんな姿勢で臨むのか。

町長 ふるさと納税については過度に依存するなど戒めている。我が町のふるさと納税の目的は関係人口の増加、地域の活性化、町内事業者のスキルアップであり、これで得た顧客やノウハウを活かして全国規模で展開してほしいと願っている。関係人口の構築については国が始めようとしている新しい制度「ふるさと住民登録制度」に注目している。

一・第3次佐久穂町総合計画の策定状況

問 第2次計画の検証は行ったのか。

政策推進係長 的確な検証から取りかかった。第2次の計画どおりに実施できたかどうかの視点の他に現在の町の課題や住民ニーズに照らして今後も取り組むべきか、方向性を見直すべきかという視点からも検証を行っている。

問 検証に当たる審議会の開催と意見は政策推進係長 1回の開催のみで10月6日に第2回目を予定、来年2月までに合計4回開催の予定。ご意見は随時頂きたい。その間に職員によるチーム会議を10回以上開催していく予定。

問 第2次で掲げた目標の達成率は

政策推進係長 計画に設定された指標全75項目のうち29項目が目標達成で単純達成率は38.7%となる。この数値は一面的で、どのような取り組みを行ってきたか、どのような成果が得られたのか、その過程の確認もしている。

問 第3次策定にあたり最も着目した点、重視した点、佐久穂らしさをどのように入れていくのか。

政策推進係長 町の基本理念、水と緑のうるおい、人の営みが奏でる未来のふるさとという部分、コミュニティ創生戦略でコミュニティや挑戦や行動を支援する町、積み重ねられてきたもの、町の強みを目指す姿を忘れずに引き継いでいく。

二・防災からみる高温対策

問 各地区公民館のエアコン設置状況と高温対策は。

町長 地区集会所へのエアコン設置は補助金の対象としていない。

総務課長 全体の20%、12施設で設置の確認ができた。集会所のエアコン設置補助は備品扱いのため補助は行っていない。

問 地区公民館の改修時にエアコン設置した場合認められるのか。

総務課長 大規模改修の補助制度があるので、大規模改修の一環として見れるものは補助の対象となりうる。

問 学校体育館や社会体育館へのエアコン設置の考えは。

教育長職務代理 災害時に地域住民の避難場所となる防災施設の機能向上の視点から課題のひとつである。県内の設置率が3.8%と低いのは設置工費が高額の為。知事も市町村とともに今後対応を検討するとしている。社会体育館は学校体育館よりも広い為、膨大な費用がかかると想定される。国・県の補助金、県内市町村の設置状況などの動向を見ながら慎重に考えていく。

問 断熱、遮熱で今後考えていることは。

町長 遮熱、断熱と合わせて様々な問題（耐震、アスベスト等）も出てくる。検討させてくださいとしか言えない。



議会活動

7月10日 群馬県南牧村議会との交流会

南牧村は、本町の東隣の自然豊かな山間の村です。今年は、「なんもく村自然公園キャンプ場」と、「ナンモクジビエ事業」の現場である食肉加工施設を視察させていただきました。

7月13日 長野県町村議会議員研修会（松本市キッセイ文化ホール）

町村議会議員研修会が開催され、「地方財政の課題と議会に求められる役割」というテーマの講演が行われました。人口減少と担い手不足の深刻化の中、自治体の経営転換と議会の役割の変化について見識を深める良い機会となりました。

7月29日 中部横断道建設促進佐久地域議員連盟総会 （小海町役場大会議室）

中部横断自動車道の長坂～八千穂高原間について、今年2月には住民説明会が行われました。これから環境影響評価と都市計画の手続きが着実に進み、早期事業化されるよう協力し合うことを確認しました。見識を深める良い機会となりました。



9月定例会 賛否のわかれた採決一覧表

発議第4号 議場に国旗及び町旗を掲揚する決議（要旨）

国旗は、国家の象徴であり、国民統合の象徴として我が国を表すものである。議事機関である町議会が国旗に敬意を表し、その尊重の姿勢を明らかにすることは、地方自治の本旨に立脚しつつ、国家の一員としての自覚を示すものであり、極めて意義深いことである。

この議場に国旗及び町旗を掲揚することは、我が国及び本町に対する敬意を表するとともに、議員及び職員がその使命と責任を常に自覚し、厳粛かつ品位ある環境のもとで職務に臨む姿勢を明確にする象徴的行為である。よって、佐久穂町議会は、議場に国旗及び町旗を掲揚することを決議する。

なお、国旗及び町旗に対して礼を欠く行為を理由に不当な扱いは行わないものとする。

【採決結果】 賛成6名、反対5名で可決

議案第59号 町長給料を6か月間10%減額

〔提案理由〕

医療及び介護の連携強化を図るため、佐久穂町老人保健施設を町立千曲病院に統合したが、両施設職員の給与調整が未了となっており、完了までの期間、給料10%の減額を行い、管理責任の所在を明確にする姿勢を示したい。

【採決結果】 賛成10名、反対1名で可決

案件	那須野茜	小池学	友野博文	櫻井ふづき	市川高志	高見澤敏幸	竹内達朗	高見澤利博	佐々木信幸	石井正行	高見澤春野
発議第4号	×	○	○	×	○	○	○	×	×	○	×
議案第59号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○

※「○」は賛成、「×」は反対。議長（須田芳明）は採決に加わりません。これら以外は全員賛成で可決・採択となりました。

特別委員会

議会改革特別委員会

当委員会は、より開かれ信頼される議会を目指し、体制の見直しを行っていきます。現在は、議会のあり方を定めた「議会基本条例」や災害時の「議会BCP」の見直しをはじめ、効果的な情報発信、傍聴者を増やす取り組み、各特別委員会の機能向上など多角的に議論しています。町民のみならずにとつてより身近で時代の変化に対応した議会づくりを推進してまいります。ぜひ、議会の活動にご注目ください。

議会活性化特別委員会

佐久穂町議会では、町民交流会（お出かけ議会）、議会報告会、意見交換会、議員研修・視察研修、小学生の議場見学、他町村議会への情報発信・意見交換など、町民の皆様に関われた議会を目指す取り組みを重ねています。これらの企画・立案・運営を担う組織として、議会活性化特別委員会を設置しています。お出かけ議会は随時開催しておりますので、希望される方は議会事務局へお問い合わせください。

道の駅特別委員会

道の駅建設は総額約30億円をかけた大事業であり、議会は町民の代表としてチェック機能を果たすべく、この委員会を立ち上げて事業の計画段階から完成まで進捗状況を注視し提言をしてきました。開業後は行政・指定管理者と定期的に会合を持ち、運営面や町・地域の活力源となっているかを検証しています。また、現在進行中の八千穂地区かわまちづくり計画についても、町民や来町者に潤いをもたらす取り組みになるよう調査研究を進めています。

広報特別委員会

議会基本条例に基づき、町政及び議会審議に係る情報、議会活動について議会だよりを通じて町民の皆さんにお知らせすることを中心に、議会だよりだけに頼らずSNSなど多様な方法での情報発信に努めています。広報活動を通じて多くの町民の方が議会や町政に関心を寄せて頂くことを目的としています。皆様の声や要望を町政や議会活動に反映させるためご意見をお寄せください。

各種活動紹介

一部事務組合

佐久広域連合

佐久広域連合は小諸市、佐久市、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、佐久穂町、軽井沢町、御代田町、立科町の2市・5町・4村の計11市町村で構成され、消防や福祉、斎場などの行政サービスを共同で行う特別地方公共団体です。

当町では正副議長が佐久広域議員として出席しています。

今年、第1回定例会は3月24日に開会され、条例案、補正予算案と令和8年度当初予算として一般会計予算10億4,350万円、佐久広域消防特別会計予算28億900万円、特別養護老人ホーム予算5億4,600万円、救護施設特別会計予算2億5,000万円など11の議案が可決されました。第2回は7月7日、第3回は10月6日に実施しています。

佐久水道企業団議会

佐久水道企業団は、佐久市・佐久穂町・御代田町・東御市の4市町にわたる約12万人に対し計画給水を行っています。議会は4市町の議会から選ばれた12名の議員で構成され、水道事業に関する案件の承認・決定を行います。

8月7日に第2回定例会が開かれ、条例改正、令和7年度決算認定、補正予算の3件を原案どおり可決・認定しました。

条例改正は、災害時の給水装置工事の施行者要件を緩和すること。令和7年度決算は、収益34億6,499万円、費用25億6,218万円、純利益は前年度比3.3%増の7億2,843万円で健全経営と評価されました。補正予算は土地売却益401万円の増額が。また、2名の議員より一般質問が行われました。

佐久環境衛生組合

佐久環境衛生組合の歴史昭和59年に移働した「佐久平環境衛生組合」のし尿処理施設は老朽化が進み、更新に伴う財政負担が増大していました。一方で、水洗化の普及により処理量が減少しており、複数の組合を維持するよりも効率化を図るべきではという議論を重ねてきた結果、平成12年に供用開始した佐久穂町宿岩の南佐久浄化センターへ機能を集約することが合理的であるとの判断に至り、令和5年に「南佐久環境衛生組合」と統合し、新たな「佐久環境衛生組合」が誕生しました。

組合議会には本町から3名の議員が参加しています。町民の生活排水の多くを組合が処理しており、同組合の事業は本町の生活基盤を支える極めて重要な役割を果たしています。



町長招集あいさつ ピックアップ

町内外の動き

○全国各地で地震、洪水等の自然災害が頻発し、当町でも短時間の集中豪雨により床上床下浸水の被害が発生しています。また、海外ではネパールでの大規模な土石流で、日本人を含む数千人の安否が不明となる大惨事もありました。

熊本県に至っては、復興が進む中で3度目の被災となり、その復旧復興には長野県災害派遣チームの一員として当町から社協職員・保健師それぞれ1名を氷川町に派遣し、住民税務課職員1名を宇城市に派遣しています。

町政の動き

○「令和7年度住宅新築等助成金」の交付実績は36件、このうち住宅新築助成は26件あり、町内各地区に新たに家が建築されました。

○全国的に被害が拡大している特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」について、8月には当町でも生きた成虫が発見され、複数の食害も確認されています。町では、関係機関と連携して被害の拡大防止対策を実施するとともに、住民への周知、情報提供を求めています。

○8月15日に茂来館において、「二十歳を祝う会」が開催されました。今年の対象者は88名で77名が出席され、例年に比べ出席率が高い状況でした。

○今年の町の最高齢者は104歳で、100歳以上の方が33名となりました。長年にわたり社会や地域を支えてこられた高齢者の皆様に心からの敬意と感謝を申し上げます。

臨時議会

令和8年7月7日

議案第57号 道路メンテナンス事業補助修繕工事（高岩橋） 全員賛成で可決されました。

第5回 町民との意見交換会

テーマ「未来への改革」

日時 令和8年 11月 23日（月・祝）
開始時刻 13:00～

場所 八千穂福祉センター

入場無料・ご予約は不要です

◆ 編集後記 ◆

今年に残暑が比較的短く、朝夕の空気にも秋の気配が感じられるようになりました。佐久穂町では、特産のプルーンが最盛期を迎えています。町内ではさまざまな品種が栽培され、旬ならではの味わいを楽しめる季節です。

私自身も、日々おいしいプルーンをいただく機会に恵まれています。旬の甘みとみずみずしさを十分に感じながら、地域で育まれた農産物の豊かさを改めて実感しています。

一方で、特定外来生物であるクビアカツヤカミキリによる果樹への被害が心配されています。町内でも被害が確認されており、早期発見と迅速な対応が求められます。なお、本定例会の冒頭で町長からも触れたとおり、果実の味には影響がないとのこと。

町の大切な農産物を守りながら、安心して地元の味覚を楽しめるよう、引き続き関心を寄せていきたいと思っています。

食欲の秋。これからどんな旬の味覚に出会えるのか、ワクワクしています。今後も、議会だよりを通じて、町民の皆さまに分かりやすく、議会を身近に感じていただける情報をお届けできるよう努めてまいります。